

熟年型共済への自動継続がポイントです

埼玉県民共済の
医療・生命共済

お申し込みは **15歳から64歳**まで
保障は **15歳から65歳**まで

月々の掛金			月掛金 2,000円コース		月掛金 4,000円コース	
保障の受けられる年齢			15歳～60歳	60歳～65歳	15歳～60歳	60歳～65歳
入院	不慮の事故(交通事故を含む)で入院	1日目から120日目まで	入院1日当たり 8,000円	入院1日当たり 5,000円	入院1日当たり 16,000円	入院1日当たり 10,000円
	病気で入院されたとき					
手術	入院中に受けた手術		50,000円	25,000円	100,000円	50,000円
	外来による手術(外来・通院による手術)		10,000円	5,000円	20,000円	10,000円
重度障害	不慮の事故(交通事故を含む)の重度障害		1,000万円	500万円	2,000万円	1,000万円
	病気が原因の重度障害		400万円	200万円	800万円	400万円
死亡	不慮の事故(交通事故を含む)の死亡		1,000万円	500万円	2,000万円	1,000万円
	病気が原因の死亡		400万円	200万円	800万円	400万円

※上記の手術の保障範囲は県民共済の定めによります(創傷処理や非観血的手術など保障の対象とならない手術があります。くわしくは県民共済へお問い合わせください)。

※上記の重度障害の保障範囲は県民共済の定めによります。

※入院日と退院日が同日(日帰り入院)の場合には入院日数を1日とし、入院料の支払いの有無などにより判断します。

※ご加入後、満60歳になられて初めて迎える8月からは保障内容が上表のように変わります。ただし、お申し込みの日において満60歳の方は、保障開始日から「60歳～65歳」の年齢区分の保障が適用となります。

●お申し込みの日において満64歳であっても、初回掛金をいただく日が7月31日以降となり、かつ7月31日までに満65歳となる方は、「熟年型共済」へのお申し込みとなります。

※保障期間満了後は「熟年型共済」へ自動継続となりますが、「医療・生命共済」とあわせて「生命共済プラス型」にご加入されている方は、合計して月掛金4,000円を限度として「熟年型共済」へ自動継続となります(「医療・生命共済」のご加入が終了する日以後の月掛金は、「生命共済プラス型」と「熟年型共済」を合計して4,000円が限度となります)。